

令和5年度市町村標準保険料率等の算定に係る基礎数値等について

1 算定に係る基礎数値

(1) 推計被保険者数、推計診療費総額

	人数・金額	対前年度(R4)
推計一般被保険者数 (納付金等配分用)	1,199,870 人	▲49,255 人
推計介護第2号被保険者数 (納付金等配分用)	395,135 人	▲8,919 人
推計診療費総額	約 4,624 億円	+約 14 億円

※前年度（R4年度）と比較して、推計一般被保険者数については約3.9%の減、
推計介護第2号被保険者数については、約2.2%の減、
推計診療費総額については、約0.3%の増を見込んでいる。

(2) 国からの公費

	金額	対前年度(R4)
普通調整交付金	約 241 億円	+約 10 億円
特別調整交付金（県分）	約 8 億円	微 減
暫定措置	約 2.5 億円	▲約 2.5 億円
追加激変緩和	約 1 億円	▲約 1 億円
保険者努力支援制度(県分)	約 30 億円	+約 2.6 億円
保険者努力支援制度(市町村分)	約 24 億円	▲約 1 億円

※その他、療養給付費等負担金、高額医療費負担金等も公費として見込んでいる。

(3) 高齢者医療制度関係

	金額	対前年度(R4)
前期高齢者交付金（歳入）	約 1,690 億円	+約 37 億円
後期高齢者支援金等(歳出)	約 824 億円	+約 69 億円
介護納付金（歳出）	約 292 億円	▲約 5 億円

※後期高齢者支援金加入者1人当たり負担見込額（国から示される全国共通の係数）は70,097円となり、前年度（R4年度）の65,761円から約6.6%増となった。

※介護第2号被保険者1人当たり負担見込額（国から示される全国共通の係数）は84,733円となり、前年度（R4年度）の81,948円から約3.4%増となった。

(4) 納付金の減算額について

令和3年度決算剰余金（約176億円）から国庫負担金等返還金、令和4年度国保事業費納付金の減算額、県国保特別会計の収支不足等に充当する額及び財政安定化基金積立金予定額（令和2年度決算剰余金）に充てる額を控除した額、約10億円を令和5年度の国保事業費納付金総額から差し引いた。

	金額	対前年度(R4)
納付金減算額	約10億円	▲約52億円

2 激変緩和措置の状況

(1) 一定割合の設定

令和5年度標準保険料と平成28年度保険料（理論値）とを比較して、県平均の伸び率（自然増）が+24.39%となったため、一定割合を31.60%に設定して激変緩和措置を講じた。

一定割合	31.60% (自然増[24.39%]) + 1年当たりの割合 δ (101%) の7乗
------	--

(2) 激変緩和措置の財源

下記の財源を活用し、激変緩和措置を講じた。

	金額	対前年度(R4)
暫定措置	約2.5億円	▲約2.5億円
追加激変緩和	約1億円	▲約1億円
特例基金	約0.4億円	▲約0.6億円
県繰入金	約11.9億円 (9%の内約4.17%)	▲約0.1億円
計	約15.8億円	▲約4.2億円